

令和5年度第1回 地域ケア会議地域ケア推進部会・高齢者虐待防止ネットワーク部会・地域包括支援センター運営協議会合同会議

と き 令和5年8月8日（火）
午後1時30分～3時5分
ところ 市役所 2階 大会議室
(千野、宮本、有松、渡辺（ト）、佐藤（ハ）
大平、須貝（啓）、富田、新野、佐藤（行）、
遠山、小川、緒形、丹後、西村、佐藤（司）、
須貝（裕）、傳、前田、竹前、柳沼）
欠席6名（伊藤、柳澤、宮下、平野、齋藤、
新田見）

【合同会議】

1 開会あいさつ

（須貝課長）

今年度から就任された委員の方と引き続きお願いした方がいる。任期終了までお願いしたい。胎内市は少子高齢化のピークを達しており、高齢者人口は減っていくが、85歳以上の高齢者は増加していく。令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画には、認知症と医療介護等の推進を図って行く。

2 合同会議議題

（1）地域ケア会議地域ケア推進部会長及び副部会長、地域包括支援センター運営協議会長及び副会長の選任について（委員の互選により選任）

- ・地域ケア会議地域ケア推進部会長、地域包括支援センター運営協議会長：千野早苗先生
- ・地域ケア会議地域ケア推進副部会長、地域包括支援センター運営協議副会長：宮本忍先生

（2）養護老人ホームの入所措置の判定・報告について 判定案件なし

【事務局】昨年度の報告から2名減の30名を措置している。

入所は2名あった。

（3）高齢者虐待の状況について 資料1 追加資料あり

【事務局】資料1と胎内市成年後見利用促進中核機関のパンフレットに沿って説明。

高齢者に身近なケアマネジャーや介護保険事業所職員に虐待の早期発見、対応の大切さについて伝える機会となる研修会も令和4年度同様開催していく。

令和5年4月1日より4か所で協力している。月1回、情報共有をしている。専門職の相談機関として伴走支援をしていく。また普及啓発もしていく。

(4) 地域マネジメント力強化支援事業について **資料2** 追加資料あり

【事務局】資料2と通所型サービスC（短期集中予防サービス）について沿って説明

令和4年度新潟県のモデル事業として実施。改善した人が多く、今年度も同様の回数で実施していく。そして周辺事業と一緒にいろいろ考えるため、地域マネジメント力強化支援事業を行っている。

(5) 令和5年度認知症施策について **資料3**

【事務局】資料3に沿って説明。

認知症ケアパスは今年度改訂予定。また令和5年度に新しい事業として、介護者支援・認知症の人と家族への一体的支援事業を実施する。

(有松委員) ケアパスにかかりつけ歯科医は掲載されているか。

⇒改訂時に盛り込んでいきます。

(6) 令和5年度新発田地域在宅医療・介護連携推進事業計画について **資料4・5**

【事務局】胎内市では「地域とつながりをもちながら、住民が望む人生を送る」ことを目標として、「看取り」を重点的に取り組む。

市民向けの「在宅医療と人生会議のはなし」を4か所で行う。

3 運営協議会議題

(1) 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について **資料6**

【事務局】令和5年度末の65歳以上人口は10,159人、高齢化率36.88%であり、0.5%上昇した。要介護認定率17.62%で国や県より低い傾向。骨・関節疾患や骨折・転倒により介護保険を申請する割合が以前は半数以上あったが、現在は4割まで減少。介護予防の効果が出ている。

通所型サービスC、総合相談件数について説明。

事業報告7ページ(ア)について説明。支援に合せ、担い手育成を実施した。

介護予防大作戦は、現在フレイル診断のみであるが、今後基本チェックリストの機能も盛り込んでいく。

(有松委員) 介護予防に取り組んでいることで、骨折等による申請減少の効果がでてい

る。質疑① オーラルフレイルにも力を入れてもらいたいので、協力もしたい。新潟市の歯科医院で何もしてくれなかったというのがあった。口腔機能低下への取組には、医師により温度差がある。歯科医師会としても勉強して取り組んでいきたい。

(傳委員) 回答① 市内の歯科医院では、対応してもらえなかったと苦情はなかった。

(新野委員) 高齢者虐待の防止のため、中核機関との連携はどのように行っているか？包括との質疑② 連携は？

回答② 計画には記載もれになっている。包括を含め、4事業所（障がい者基幹相談支援センターと社会福祉協議会等）と連携と協力をしていく。4事業所と包括の共有、連携は必要なのでしっかりやっていく。

(宮本副会長) 成年後見の申立を行う際の専門医による診断書は、胎内市内では黒川病院以外はあるか？

回答③ ⇒内科でも診断書作成は可能。内科の先生では記載が難しい場合は、黒川病院を紹介している。手分けしてやっていきましょう。(次ページへ)

(傳委員) ときの会を通いの場にしたことで、地域の通いの場ではなじめない人も来られており、助かっている。

(大平委員) 介護予防リーダーとして通いの場に関わっているが、継続して参加されている人の改善が見られている。

⇒今後、黒川地区にも通いの場を作っていく。

(須貝(啓)委員) 個人宅でも通いの場を実施しており、公会堂だけではなく、個への対応もできていて良いと思う。

質疑④ 事業報告書の2ページの2-1の要支援から要介護1のみ取り上げられているが、その理由は？

回答④ ⇒要支援から要介護1は軽度者と分類されている。これは国から示されている。この分類に該当する人は、介護予防のターゲットであり改善が期待できる。すこやか教室が要支援2までであるが、要介護1ではそれに適した介護保険サービスを利用してもらい、予防に取り組んでいる。

(2) 介護予防支援業務を再委託できる居宅介護支援事業所の指定について 資料7

【事務局】「ケアプラン はる一と」：本人、家族の希望

4 その他

(傳委員) 県主催のアルコール関連問題の講演会を黒川病院の協力を得て、11月10日に開催する。

【事務局】第9期介護保険事業計画への意見やアイデア等があったら、ぜひ出してもらいたい。それを反映させていきたい。

(閉会)